



千葉県西部防災センターのあり方に関する基本方針

令和7年4月
千葉県防災危機管理部
危機管理政策課

1 施設の概要

- (1) 施設の設置目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 P
- (2) 施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 P
- (3) 施設の管理運営体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 P
- (4) 来館者の動向・推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 P

2 西部防災センターの役割・特色

- (1) 西部防災センターの役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 P
- (2) 展示施設の特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 P

3 施設の課題

- (1) 各展示設備の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 P
- (2) その他の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 P
- (3) 役割や現状等を踏まえた今後について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 P

4 類似施設の動向調査

- (1) 調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 P
- (2) 近年の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 P
- (3) 調査5館の展示設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 P

5 西部防災センターのあり方

- (1) 西部防災センターの理想とする姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 P
- (2) リニューアルに向けた基本的な方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 P
- (3) 展示体験を通して行う学習内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11 P
- (4) 今後、リニューアルの検討を進めるにあたって・・・・・・・・・・・・・・ 11 P

6 リニューアルに向けた今後のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11 P

1 施設の概要

(1) 施設の設置目的

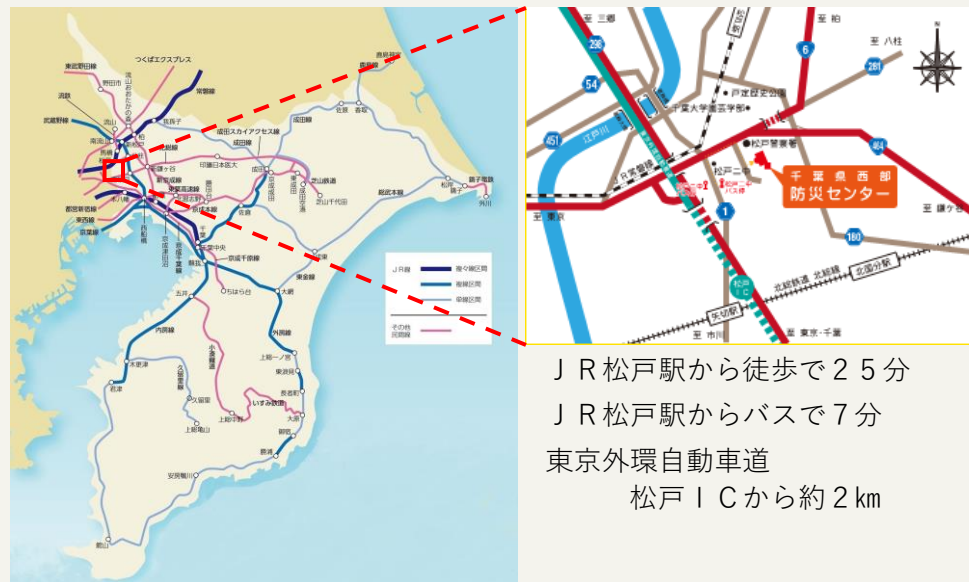
都市化の進展と人口増加が著しい西部地域において、都市型災害に対応すべく県民の防災に関する正確な知識と技術の向上、防災に対する意識の高揚を図るとともに、災害時には防災用資機材や食糧の備蓄・搬送基地としての機能を併せ備えた施設を設置する。

(2) 施設の概要

- 名称 千葉県西部防災センター
- 所在地 松戸市松戸558-3
- 開館 平成10年6月1日
- 敷地面積 10,000㎡
- 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造2階建て
- 建築面積 2,119.46㎡
(本館：2,076.69㎡ 車庫棟：42.77㎡)
- 延床面積 3,232.17㎡
(本館：3,189.40㎡ 車庫棟：42.77㎡)
- 駐車場 一般車両：12台
障害者等用：1台
大型バス用：4台
- 開館時間 午前9時から午後4時30分
- 休館日 火曜日（祝日の場合はその翌日）
年末年始（12月28日から1月4日）

(3) 管理運営体制

平成28年度から指定管理者制度を導入
現在は第3期（R6年度～R10年度）
※備蓄倉庫内の資機材は除く



J R 松戸駅から徒歩で25分
J R 松戸駅からバスで7分
東京外環自動車道
松戸ICから約2km

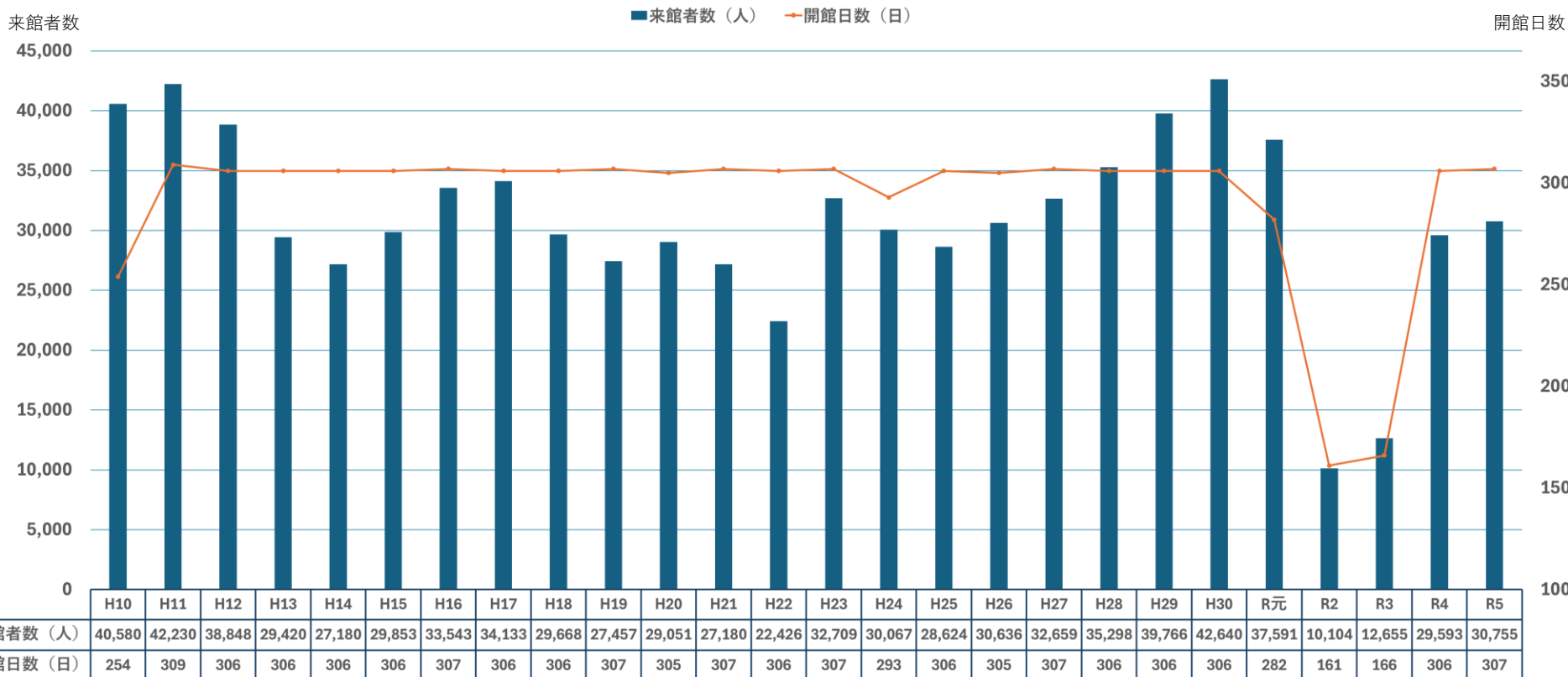


1 施設の概要

(4) 来館者の動向・推移

- ▶ 平成22年度が約2万人と最も少く、東日本大震災があった平成23年度に再び3万人を超え、平成26年度以降は順調に来館者数を伸ばし、ピークの平成30年度は42,640人となっている。
- ▶ 令和2年度からは新型コロナウイルスの影響により約1万人まで減少したが、令和4年度以降は約3万人まで回復している。
- ▶ なお、来館者のうち外国人の令和5年度来館者数は1,141人、新型コロナウイルスの影響前の令和元年度は3,163人、平成30年度は2,763人となっている。

西部防災センター来館者数（年度別）



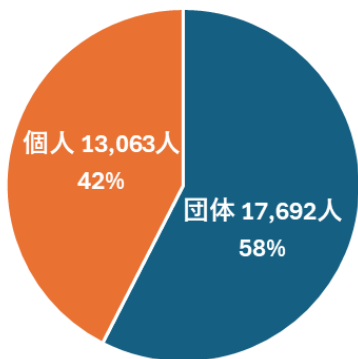
1 施設の概要

(4) 来館者の動向・推移（令和5年度の来館者の動向）

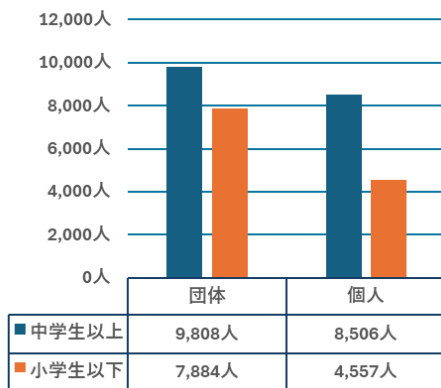
▶ 令和5年度の来館者30,755人を見ると、団体利用が半分以上を占め、中学生以上の利用が団体・個人合わせて約60%である。

▶ 地域別では、松戸市内の利用者が半分の割合を占めており、県外からの利用者も多い。

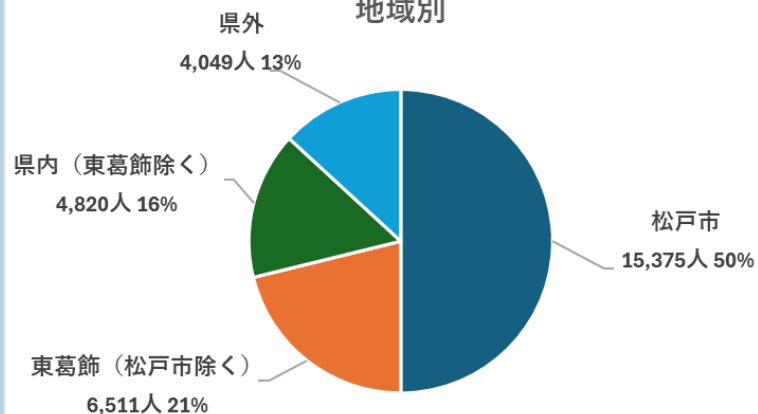
団体・個人別



中学生以上・小学生以下別



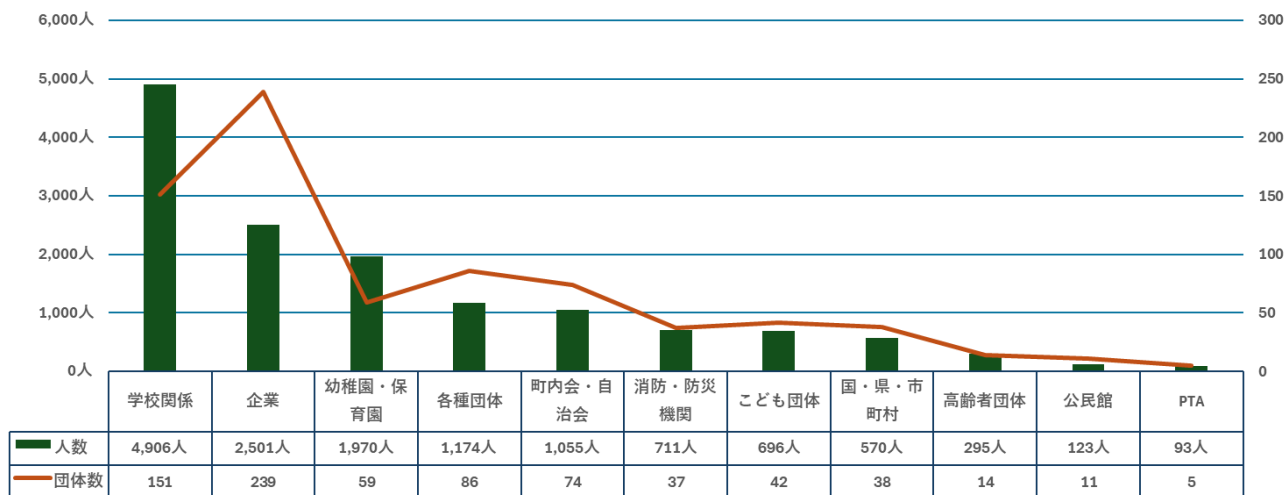
地域別



▶ 県内からの団体利用は、学校関係（約35%）が一番多く、次に企業（約18%）幼稚園・保育園（約14%）からの利用が多い。

※右記以外に県外から182団体3,115人、会議室利用で30団体498人の利用がある。

令和5年度 県内の団体利用者内訳（14,094人 756団体）



(1) 西部防災センターの役割

- ▶ 県は、防災基本条例の理念に基づき、災害発生時の被害を最小限に抑えるために不可欠となる自助・共助の取組を促進し、もって公助と一体となった地域防災力の向上を図っている。
- ▶ 県民の防災に関する正確な知識と技術、防災に対する意識の向上を図り、災害時の自主的な対応力を育てるための県内唯一の体験型防災学習施設として、県の施策上、重要な役割を担っている。

千葉県防災基本条例

(基本理念)

第3条 防災に関する対策（以下「防災対策」という。）は、次の各号に掲げる事項を基本理念として行われるものとする。

一 災害が発生した場合における被害について、人の生命及び身体を守ることを最も優先しつつ、その最小化を図ること。

二 自助、共助及び公助が一体となった取組を継続的に行うこと。

三 被災者の基本的人権を尊重するとともに、要配慮者の置かれている状況に配慮し、かつ、男女双方の視点を踏まえること。

(県の責務)

第8条 県は、市町村を包括する広域の地方公共団体として、基本理念にのっとり、災害から県民の生命、身体及び財産を守るため、県民、事業者、自主防災組織等、国、市町村その他の関係者と連携しつつ、千葉県地域防災計画その他の防災に関連する計画に基づき、防災対策を総合的に推進するものとする。

(防災情報の提供等)

第23条 県は、県民の防災知識・技能の習得を図るため、事業者、自主防災組織等及び市町村と連携しつつ、防災情報の提供、防災訓練等の実施、防災教育の支援、過去の災害に関する記録の収集、整理及び保存その他の必要な措置を行うものとする。

千葉県総合計画

第3章千葉県が目指す姿

第2節 I-1

▶ 県民一人ひとりが、感染防止や防災に関する正しい知識を有するとともに、地域住民同士が助け合い、適切に行動できる体制が整っている。

第5章重点的な施策・取組

第1節 I-1-②-3

▶ 県民の生命、身体を守るためには、平時から「自らの身の安全は、自らが守る」自助の取組や、「自分たちの地域は地域みんなで守る」共助の取組を更に促進し、これらを支える「公助」と一体化して地域防災力を向上させることが必要です。

▶ このため、県民、事業者、自主防災組織、県・市町村などの役割を明らかにした「千葉県防災基本条例」の理念に基づき、自助・共助の防災意識を高めるため、平時から、備蓄などの防災対策を進め、災害発生時に自ら行動できるよう防災教育を推進するとともに、自主防災組織の結成・活動促進、地域における防災活動の中核となる人材の育成等に努め、県民一人ひとり及び地域のコミュニティの防災力の強化を図ります。

千葉県地域防災計画

第2編地震・津波編 第2章第1節

第3編風水害等編 第2章第1節

1 防災教育

県、市町村、防災関係機関は、地域コミュニティにおける社会活動等を促進し、多様な主体の関わりの中で防災に関する教育の普及促進を図り、地域住民を含めた社会全体の防災力の向上を図る。

3 防災広報の充実

平時から正しい知識を持ち、自ら考え行動する力を身につけるなど、自助・共助の取組みを強化するため、県、市町村をはじめとする様々な防災関係機関が、あらゆる広報媒体や専門家の知見を活用し防災広報の充実に努める。

(2) 実施方法

キ 西部防災センターの活用

センターのVRなどの体験施設等を通じて、地震、台風、洪水、火災等の災害に関する知識の啓発を図る。

第2編地震・津波編 第2章第3節

1 地震火災の防止

(1) 出火の防止

ア 一般家庭に対する指導

(略) 県西部防災センターにおいては、同様の啓発指導を行い、「身の安全を確保した後、火の始末、火が出たら消火」等の地震火災の心得の普及及び徹底を図る。

(2) 展示施設の特色

地震体験、初期消火、煙避難を中心とした「災害」「防災」「避難」の3つをテーマに応急救護、通報訓練の体験学習を加え、展示、体験、訓練を総合的にレイアウトするとともに、映像とQ & Aにより災害への現実化、関心を高め学習する。

1 オリエンテーション

ツアーの導入として、災害の恐ろしさについて考えます。

2 防災映像の視聴

実際の記録映像等を視聴して自然災害の恐ろしさを学びます。



1 地震体験

日常生活の中で大きな地震が起こったら…リアルな状況を起震装置で体験できます。日々の備えや地震時の行動についてご説明します。



2 風水害の体験

最大風速 30m/秒（気象用語では「猛烈な風」、最大雨量 30mm/時の威力を体験できます。



3 応急救護体験

心臓マッサージの体験やAEDの説明とおして、応急救護に関する一連の流れを学ぶことができます。



4 119 番通報体験

火災と救急についての緊急通報シミュレーションができます。公衆電話、固定電話、携帯電話を使って通報の仕方を体験することができます。



5 火災の消火体験

訓練用の水消火器と火災シミュレーション映像を使用した消火訓練です。



6 煙避難体験

煙が充満した室内からの避難を体験できます。煙の性質や被害についての知識を深められます。



防災資料室

災害に関係する資料、関連書籍やDVDがあります。
※DVDは一部貸出可



2F



展示コーナー

過去の災害に関するパネルを展示しています。災害時に役立つ防災グッズと備蓄品の必要量も確認できます。

1F



2F



※1 総合テーマ室 (故障停止中)

ブース内において、都市型災害の状況をシミュレーションにより再現し、体験者の判断を取り入れながら相互対話形式にストーリーが展開し、体験的に防災知識を学ぶ。

※2 ダイアルQ & A (故障・撤去)

コンピューターのクイズ形式で災害・防災・避難に関する知識を身につける。

3 施設の課題

(1) 各展示設備の現状

- ▶ 映像技術・デジタル技術が飛躍的に進歩している中、古い機材を現在も使用している。
- ▶ 全体的に老朽化が著しく、故障を抱えながら運営又は復旧できずに休止している体験設備がある。
- ▶ Q&A方式で防災知識を学ぶコーナーが故障し復旧不可能となっており、開館した当時の学習機能が発揮できていない。

1 F オリエンテーション

主要設備	災害ドキュメント映像装置
耐用年数	機器により概ね5～10年
現状	故障により5年以上運用停止。廃盤になっている機材が多く代替機器も存在しない。システムもLDをコントロールする特注品になっている。

1 F 視聴覚室

主要設備	AV設備
耐用年数	機器により概ね5～10年
現状	システムをコントロールするPCが機動せず、後付けのBD/DVDプレーヤーを現在生きている音響装置に接続し映像と音声だけは流せる状況。音響装置も開館当時のもので正常に稼働しておらず、部品調達が不可。現在の機材と出力方式等の規格が異なるため、一部の機材を替えても全面復旧不可。

1 F 総合テーマ室

主要設備	総合シミュレーション映像体験装置
耐用年数	機器により概ね5～10年
現状	故障により5年以上運用停止。映像や照明等の演出機能は動作せず、代替機器も存在しない。システムも特注のLDコントローラーが組み込まれている。

2 F 地震体験室

主要設備	起震装置
耐用年数	機器により概ね5～15年
現状	本来は3軸で震度7の揺れを表現できるが、老朽化が著しいため縦揺れが使用できず2軸で震度5弱までの運用をしてきた。油圧装置のオイル漏れが確認され、破裂音のような異音の発生が著しくなってきたため、令和6年11月から運用停止した。製造メーカーは事業撤退しており、部品調達ができず抜本的な修繕ができない。

2 F 風水害体験室

主要設備	風水装置
耐用年数	機器により概ね5～10年
現状	現状での不具合はないが、開館当時から長年使用し続けている軸流ファンとシーケンサーの更新が必要。シーケンサーは現データを抜き取り、新たに現規格でプログラミングし直す必要があり、故障等でデータが失われた場合、システム更新するしかない。軸流ファンは本体が巨大なため、更新する場合は一度体験室を撤去する必要がある。

2 F 応急救護体験室

主要設備	心肺蘇生訓練人形、AED
現状	現在の運用上は特に問題なし。

2 F 火災の消火体験

主要設備	消火体験映像装置、消火器充填装置
耐用年数	機器により概ね5～10年
現状	元来、センサーにより消火器の水が当たっている場所を検出し、鎮火・延焼を演出するシステムだが故障しているため、インストラクターが手動で演出をコントロールしている。システムが古く部分的な修繕では機能復旧しないため、システム自体の更新が必要。水を消火器に充填する装置も古く、修繕を繰り返している。

2 F 煙避難体験

主要設備	スモーク装置、人感センサー、照明等演出装置
耐用年数	機器により概ね5～10年
現状	体験者の避難中の位置を検出するシステムが故障しており、復旧にはシステム全体を更新する必要がある。スモークマシン3台のうち、1台は遠隔操作できず、本体のスイッチで直接操作。

2 F 119番通報体験

主要設備	通報体験装置（一般電話・公衆電話、スマートフォン）
耐用年数	機器により概ね5～10年
現状	2019年に改修しており、特に問題なし。

3 施設の課題

(2) その他の課題

▶ 開館以降のこれまでの災害の教訓を踏まえた展示・体験が十分に至っていない。

東日本大震災（平成23年3月11日）

- ✓ 三陸沖を震源とするプレート境界型地震でM9.0の巨大地震であったため、非常に長く揺れ被害が拡大している。また、北海道から九州にかけての太平洋沿岸と小笠原諸島に大津波警報等が発表され、全て解除されたのは2日後であった。
- ✓ 本県も津波・液状化等により甚大な被害が発生しており、東北地方を中心に避難が長期化した。
- ✓ この時の教訓から、津波浸水想定が見直され、液状化現象に関する知識の普及のほか、長周期地震動対策、帰宅困難者対策、避難行動要支援者への避難支援、要配慮者への配慮の重要性が再認識され、自助・共助の取組をより一層促進し、公助と一体となった地域防災力の向上を図る対策を強化している。

能登半島地震（令和6年1月1日）

- ✓ 石川県能登地方で深さ約15km、M7.6の地震が発生し、最大震度7を観測、石川県で4m以上の津波の浸水高を観測した。
- ✓ 多数の家屋が倒壊し、土砂災害等により多くの孤立集落が発生。また、電気・水道等のライフラインの途絶により避難が長期化し、災害関連死を防ぐための広域避難が行われた。
- ✓ 能登半島と同じ地理的特性を有する本県においても、地域住民による自主的な避難所運営や備蓄品の整備強化など、市町村の孤立集落対策を支援するとともに、避難環境の改善や大規模 災害時における広域避難などの対策を進めている。

- ▶ 展示設備は一度整備すると容易に入れ替えることができず、マンネリ化・陳腐化を招きやすい。
- ▶ 体験ツアーは予約制であり、当日空きがあれば体験可能ではあるものの、体験ツアー以外で利用できる展示が存在しないなど、ふらっと来館しやすい環境になっていない。防災知識の普及と自助・共助の取組のより一層の促進を図るためには、来館者の裾野を広げることも必要。

(3) 役割や現状等を踏まえた今後について

情報の陳腐化や展示設備の老朽化が著しく、平成10年の開館当初に比べ体験型防災学習施設としての機能が低下している。近年、台風等による風水害の頻発化、激甚化が言われ、南海トラフ地震や首都直下地震の発生確率が年々高まっていく中、今後も西部防災センターの役割は重要であり、体験型防災学習施設としての本来の力が発揮できるよう抜本的なリニューアルが必要。7

熊本地震（平成28年4月14日）

- ✓ 熊本県熊本地方で深さ11km、M6.3の地震が発生し、最大震度7を観測、その28時間後にも同地方で深さ12km、M7.3の地震が発生し、再び最大震度7を観測した。
- ✓ 震度7を観測した地震が同一地域で連続して発生したのは、震度7が設定された昭和24年以降初めてのこと。その後も東日本大震災の時と同様に地震活動が活発な状態となり、同年12月までに震度1以上を観測した地震は4,000回を超えている。

令和元年の一連の風水害

- ✓ 近年は、全国的に豪雨や台風による激甚な洪水氾濫・土砂災害が頻発しており、本県も令和元年9月から10月の2カ月の間に房総半島台風（台風15号）、東日本台風（台風19号）、台風21号接近に伴う大雨により甚大な被害が連続して発生した。
- ✓ 房総半島台風では、県内10箇所で最大瞬間風速の観測史上1位を更新し、屋根が損壊した住家の一部損壊が多数発生した。また、長期に渡る大規模停電とそれに伴う断水が広範囲に発生したことにより、全国的にもほぼ前例のない停電被害が大きいことを理由に災害救助法が適用された。
- ✓ 東日本台風は暴風と大雨をもたらし、市原市では竜巻と推定される突風が発生、台風21号接近に伴う大雨では記録的な豪雨となり、県内の広い範囲で河川の氾濫や土砂災害等が発生した。

4 類似施設の動向調査

(1) 調査の概要

令和元年（平成31年）以降に再整備、又は整備された体験型防災学習施設5館を選定し、参考となる展示手法等の動向を調査した。

- 大阪市立阿倍野防災センター（H31リニューアル）
- 静岡県地震防災センター（R2リニューアル）
- 札幌市民防災センター（R5一部リニューアル）
- 佐賀広域消防局防災学習広場（R3新設）
- 東京消防庁立川防災館（R5一部リニューアル）

(2) 近年の動向

≪最新のデジタル技術の活用≫

映像と体験の連動、プロジェクションマッピングやデジタルサイネージ等を活用した展示設備にすることで体感度を向上させている。

≪最新の災害教訓と地域の災害リスク≫

最新の災害教訓を取り込み、地域の災害リスクを示すことで、実際に自分が生活している場所のリスクを認識してもらい、防災意識の向上を図る展示構成が多い。

≪来館者の裾野を広げる展示≫

予約が必要な体験ツアーは団体利用が主要となるが、それに加えてフリーで体験できるコーナーを充実させるなど、誰でも来館しやすい環境にし、また、キッズコーナーを設置して家族連れもターゲットに含めることで親子の来館者が増え、親も子と一緒に防災知識を学ぶ相乗効果を狙うなど、来館者の裾野を広げる展示を意識している。

≪学習コンテンツの整備≫

タッチパネル等を活用し、Q & A方式による防災知識の普及と自主的な対応力を育てる学習コンテンツを整備している。

≪汎用性の高いコンテンツ≫

複雑な演出・プログラム調整を必要としない更新しやすいコンテンツを選択している。

≪正しい情報の取得≫

市町村のハザードマップや気象庁「キキクル」などを利用した災害に関する情報の入手、見方などの普及・啓発が行われている。

≪外国人利用者への対応≫

外国人利用者のため、体験ツアーにおけるインストラクターの説明内容に区別はないものの、展示パネルや映像、ホームページ、パンフレットにおいては多言語化が進められている。



大阪市立阿倍野防災センター
防災Q&A（フリーコーナー）



静岡県地震防災センター
地震体験

4 類似施設の動向調査

(3) 調査5館の展示設備

	西部防災センター	大阪市立阿倍野防災センター	静岡県地震防災センター	札幌市民防災センター	佐賀広域消防局防災学習広場	東京消防庁立川防災館
開館年月	平成10年6月	平成16年5月	平成元年4月	平成15年3月	令和3年5月	平成4年4月
来館者数 R元年度	37,591人	100,913人	(リニューアル休館中)	60,200人		93,860人
R5年度	30,755人	94,923人	28,369人	56,632人	6,940人	69,179人
展示面積 (㎡)	1,948.74㎡	2,304㎡	3,059㎡	1,871㎡	200㎡	4,970㎡
地震体験	○ 老朽化のため、震度5弱に制限	○ 震度7 東北地方太平洋沖地震などの過去の地震の再現有	○ 震度7 東北地方太平洋沖地震などの過去の地震の再現有 他にも活断層、液状化、長周期地震動の実験模型や耐震化などの実験映像を組み合わせた展示有	○ 震度7 東北地方太平洋沖地震などの過去の地震の再現有 夏休み企画展で液状化、長周期地震動の実験模型有	○ 震度7 東北地方太平洋沖地震などの過去の地震の再現有	○ 震度7
津波避難	○ 展示パネルで説明	○ 『プロジェクションマッピング』で津波高を実寸大の映像で再現	○ 展示パネルや津波発生メカニズムの模型有			
風水害体験	○ 最大風速30m/秒 最大雨量30mm/時		○ 展示物や豪雨発生メカニズムの映像により土砂災害や台風への備えを説明 気象庁「キキクル」や国交省「川の防災情報」を実際を使って情報の取り方の説明有	○ 最大風速30/秒 3D映像が同時に流れ、リアルな体験	○ 佐賀で発生した豪雨や濁流を3面シアターで再現し脅威を学ぶほか、泥水歩行体験有	○ VR体験 (風水害のほか、地震・火災有)
消火体験	○ 訓練用消火器	○ 映像とポインターで水を使わない消火器		○ 映像とポインターで水を使わない消火器	○ VR体験	○ 訓練用消火器、屋内消火栓の使用方法
応急救護体験	○ 胸部圧迫、AED	○ 胸部圧迫、AEDのほか止血や骨折時の固定方法等の応急手当	○ 展示物による説明	○ 胸部圧迫、AED モニターのガイダンスを見ながら体験	○ AED	○ 胸部圧迫、AED
119番通報体験	○ 公衆電話、固定電話、携帯電話別に火災・救急の通報体験	○ 火災・急病・事故別で機種別なし ※フリーコーナー	○ 火災・救急で機種別なし			○ 公衆電話、固定電話、携帯電話別に火災・救急の通報体験 ※フリーコーナー
煙避難体験	○ 水蒸気	○ 水蒸気		○ 煙は布で再現		○ 水蒸気
シアター	○ 東日本大震災の記録 子供向けには防災意識高揚のための啓発動画 (アニメ)	○ 高さ6mの巨大スクリーン 大阪府で発生する災害の様相を伝え、その後の体験学習への導入	○ 大画面のフルハイビジョン 自然は恵みを与えてくれる一方、災害の脅威をもたらすという内容	○ 3D映像で津波・土砂災害・都市型災害のメカニズム、危険性を解説し対応を説明する内容		○ 大型スクリーンで地震に対しての行動や日頃の備えを学ぶ内容
防災Q&A	※老朽化のため故障・復旧不可	○ 発災時の対応や日頃の備えなど ※フリーコーナー		○ モニターに流している (体験者が考えて選択する方法ではない)	○ 家具固定などの家の中の対策	○ 発災時の行動や家具の安全配置など ※キッズコーナーなどに有
備蓄品・応急資機材の展示	○	○ 備蓄品等の販売有	○	○	○	○ 備蓄品等の販売有
資料室 (書籍・DVD)	○ 閲覧・貸出可			○ 書籍の閲覧可		○ 書籍の閲覧可
過去の災害記録	○ 写真パネルの展示 ※過去には資料室で映像の視聴可 現在は故障・撤去	○ 地震・風水害・火災別にデジタルサイネージで過去の災害の映像とともに対応策を視聴可 ※フリーコーナー		○ 写真パネルの展示		○ 写真パネルの展示
救出・救助		○ 資機材を使用した救助方法を体験	○ 展示物による説明			○ 資機材を使用した救助方法を体験
キッズコーナー ※フリーコーナー		○ 防災クイズなど				○ 防災クイズなど
ハザードマップ		○ 大阪市のハザードマップを映像で直感的に確認できる	○ 国交省の重ねるハザードマップ、静岡県GISのほか、QRコードを読み取って各市町村のハザードマップを確認できる	○ QRコードを読み取ることで確認できる		○ 紙ベースで置かれ、誰でも閲覧可能
要支援者への支援		○ 展示物や実際の車椅子を使用して安全に避難させる方法を学ぶ	○ 展示物による支援の必要性			
発災時の行動	○ 地震発生時の身の守り方を展示	○ 『プロジェクションマッピング』を利用して発災直後の避難における危険を体験	○ 発災時～避難行動の展示物で説明	○ 発災時～避難行動の展示	○ 地震で物が散乱した中を避難する体験及び避難所までの安全なルートを学ぶ 豪雨シミュレーション体験	○ 発災時、自宅にいる時や外出先での危険と行動を展示
発災後の生活			○ 避難生活 (避難所・在宅・車中泊)、行政の生活再建支援	○ 避難所生活、在宅避難		
火山災害			○ 『プロジェクションマッピング』で富士山噴火時の火口想定や溶岩流予測等を体験			
日常の事故防止						○ 高齢者や乳幼児が事故にあいやすい日常の危険を、事故の再現映像で学ぶ ※フリーコーナー

5 西部防災センターのあり方

(1) 西部防災センターの理想とする姿

「災害を自分のことと捉え、自ら考え主体的に行動できる」

- 災害を正しく理解し、被災時の自分や家族、地域の姿を具体的にイメージできる。
- 自分が守りたいものに気づき、平時から自分や家族等の発災時の行動を具体的に考え、それに備えることができる。
- いざという時に自分の現在の状況を確認・理解し、防災の知識を活用して臨機応変に判断・行動できる。

災害を疑似体験できる体験型防災学習施設の強みを活かし、一人ひとりの上記の行動に繋がる防災知識の普及・啓発を行う。

「楽しく体験」⇒「興味・関心（集中力）を高める」⇒「学びが自然と身に付く」

(2) リニューアルに向けた基本的な方向性

西部防災センターの理想とする姿を実現させるための基本的な方向性を以下のとおりまとめる。

展示体験の方向性

1 過去の災害から学ぶ

自助・共助の視点を踏まえ、地震や台風などの特色とこれまでの災害の教訓から、防災に関する知識を学習

2 具体的に被災をイメージできる

発災から避難生活、生活再建まで自分が被災した時の姿をイメージすることができる体験。

3 次の災害に備え、自主的な対応に繋げる

自分の住む地域などの災害リスクの確認方法や、防災関係の情報の入手方法なども取り入れ、体験者個人の実情に合った日頃の備えや、発災時の臨機応変な判断・行動に繋がる体験。

体験型防災学習施設の強みを最大限発揮させるために

1 最新のデジタル技術の活用

- 体験型防災学習施設の利点を最大限に活かすため、最先端のデジタル技術を導入しよりリアルな体験を実現、体感度の向上

2 防災知識が身に付く学習機能

- 楽しみながら防災知識の習得と、自主的な対応力を育てる年齢層に合わせた学習コンテンツの整備。
- 施設の機能を活かした体験講座やワークショップの開催

3 誰でも気軽に来館しやすい施設

- 予約なしで体験できるフリーコーナーの設置や、家族連れも意識した展示内容とするなど、どの年齢層でもふらっと来館しやすい施設
- 多言語化へも対応した展示設備の整備。

4 展示設備の管理・更新

- 汎用性があり管理・更新しやすいコンテンツの導入や、故障した際の休止期間を最小限に留めるなどの管理・更新計画。

5 西部防災センターのあり方

(3) 展示体験を通して行う学習内容

前ページ(2)の基本的な方向性とこれまでの災害の教訓からの学習内容の概要をまとめた。これらを踏まえ、具体的な展示構成等は令和7年度に検討する基本計画において定める。

①災害体験(災害を知る)

過去、本県に繰り返し災害が発生している地震と風水害を中心とした体験・展示を通して、災害の特性や身を守る行動の他、正確な気象・防災情報の入手方法や地域ごとに異なる被害の様相、自分が生活している場所の災害リスクの確認方法など。

②避難・救助

自ら避難することをイメージできる体験・展示を通し、避難場所・避難経路の確認方法や避難の判断、避難中に潜む危険とともに、避難行動要支援者への避難支援や個人や地域で協力してできる救出・救助、応急救護の方法、出火した際の消火及び避難方法など。

③避難生活

避難生活を送ることについて自分ごととしてイメージできる体験・展示を通し、ローリングストックなど日頃の備えの重要性、災害関連死の知識と防止対策、避難所生活における運営への協力や要配慮者への配慮など。

④生活の再建

自宅が被災した場合の住まいの確保や、生活を再建するための支援制度など。

(4) 今後、リニューアルの検討を進めるにあたって

- 基本は体験することに重点を置きながら、防災知識を学ぶ施設とする。
- 現在の展示設備の配置等に捉われず、体験プログラムと合わせて展示内容と配置、使用空間を検討する(ただし、建物の構造上、1F視聴覚室と2F地震体験室を除く)。

6 リニューアルに向けた今後のスケジュール

- 令和7年度に、有識者等からなる基本計画検討会議を立ち上げ、リニューアルに向けた基本計画を作成する。
- 基本計画において、可能な限り早期にリニューアルが達成できるようスケジュールを検討し、令和8年度以降に設計業務等を進める。